

## 第 11 期の活動状況について

海洋開発分科会

科学技術基本法改正や第 6 期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえた、第 11 期の活動実績は以下のとおり。

「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」に加え、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年（2021-2030）」等を踏まえつつ、2023 年度から実施を迎える「次期（第 4 期）海洋基本計画」に向けた提言にもなるよう、令和 3 年 11 月から、幅広い視野で検討を行い、令和 4 年 8 月に「今後の海洋科学技術の在り方について（提言）」をとりまとめた。

※第 68 回科学技術・学術審議会（10 月 13 日）において報告済み

なお、検討に当たっては、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画で示された

- 幅広い分野間のデータ連携とデータ駆動型研究等の推進
  - 研究デジタルトランスフォーメーション(研究 DX)による研究の高付加価値化
  - カーボンニュートラルに寄与する革新的な技術開発の実施
  - 経済安全保障の視点も含めた我が国の安全・安心な社会の実現
  - 人文・社会科学の「知」と自然科学の「知」の融合による「総合知」の活用
  - Society5.0 の実現に向けたサイバー空間とフィジカル空間との融合
- なども念頭に議論を行っている。

また、令和 4 年 4 月に海洋生物資源確保技術高度化事業、東北マリンサイエンス拠点形成事業（海洋生態系の調査研究）の事後評価を実施した。

さらに、海洋科学掘削分野における現行の国際枠組み（国際深海科学掘削計画（IODP））が 2024 年に終了する予定であること等を踏まえ、我が国の当該分野におけるこれまでの活動実績・成果を振り返り、近年の地球惑星科学の進展、国際協力枠組の変化等を調査した上で、今後 5～10 年を対象期間とした我が国の海洋科学掘削に関する方針等について社会的ニーズなども加味した検討を行い、令和 4 年 12 月に「今後の海洋科学掘削の在り方について（提言）」をとりまとめている。

（第 66 回総会で報告した活動）第 66 回総会資料から転記

○海洋開発分科会

- ・ 持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年(2021-2030)、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画等を踏まえつつ、第 4 期海洋基本計画に向けた海洋科学技術の在り方や推進方策について検討を行う。
- ・ 上記の検討に当たっては、総合知の創出・活用等の観点も念頭に置きながら審議を進める。
- ・ 文部科学省として推進する海洋科学技術等に関する研究開発課題について、引き続き、事前・中間・事後評価を行う。（令和 3 年度においては、事前・中間評価は該当なし。）